

学校便り

No.1 R8. 4. 8



新年度スタート！

校長 高見 智美

校庭に暖かな春の日差しが降り注ぎ、シンボルツリーの桜も先日の風雨に負けることなく、美しい装いを保っています。

保護者の皆様、地域の皆様におかれましては、日頃より本校の学校教育活動にご支援、ご協力をいただきありがとうございます。

前任の内田 法子校長の後任として着任いたしました高見 智美と申します。美浜区の高洲第四小学校から参りました。縁があり、あやめ台小学校に赴任できたことを大変うれしく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、子どもたちが楽しみにしていた令和8年度が、いよいよスタートしました。お子様の進級、ご入学、誠におめでとうございます。着任式で子供たちと初めて対面しましたが、すてきな笑顔、元気の良い挨拶で迎えてくれました。何より「がんばるぞ！」という一人一人のやる気を感じました。これからの一年が楽しみです。

本校は、学校教育目標を「豊かな心をもち、活力にみちた子どもの育成」としています。あかるい笑顔と元気な体「体育」、やさしい心と笑顔であいさつ「徳育」、めあてをもってがんばる子「知育」をめざす子どもの姿として、知・徳・体のバランスの取れた子どもの育成を目指し、全教職員が一丸となって指導して参ります。また、小規模校のよさを生かし、全校児童みんなが仲良く、楽しく学校生活を送ることができるよう支援してまいります。

今年度、あやめ台小学校は創立60周年という記念の年を迎えます。関連の行事等も多く計画しています。これまでの学校の歴史、伝統を感じながら、全校で学校の60歳の誕生日をお祝いしていきます。今後の行事については、学校だより等を通じてお知らせしていきます。

一年を通して、保護者の皆様、地域の皆様のお力をお借りしなければならない場面が多々あるかと思えます。その節はご理解、ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校について、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校（学級担任）に申し出てください。

生命（いのち）の安全教育月間について

千葉市は、子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。毎年4月を「生命（いのち）の安全教育月間」として、子どもたちに生命の尊さやすばらしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であること等を伝えます。

お知らせ

☆学校敷地内では自転車から降りて歩行してください

自転車で来校される際は、子どもたちの安全を考え、自転車を押して歩くようご協力をお願いいたします。

☆給食だより及び献立表の配布・配信について

今年度より、給食だより及び献立表をすぐーる配信いたします。併せて、これまでどおり紙に印刷した献立表も各学級に用意いたしますので、必要なご家庭は、お子様に持ち帰るようお声掛けください。